

現行の調布市不登校児童生徒への支援プランの取組成果（令和5～8年度）

1. 各基本方針の進捗状況

(1) 基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します(未然防止)

【成果指標】

成果指標	計画策定時	目標値	令和7年度
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	2022（令和4年度）実績 小学校 57.0% 中学校 54.3%	前年度の実績を上回る (小学校、中学校)	小学校 56.7% ↓ 中学校 56.8% ↑
「みんなで何かをするのは楽しい。」と答える児童生徒の割合	2022（令和4年度）実績 小学校 70.5% 中学校 63.6%	前年度の実績を上回る (小学校、中学校)	小学校 71.1% ↑ 中学校 65.7% ↑
「授業に主体的に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合	2022（令和4年度）実績 小学校 45.7% 中学校 46.8%	前年度の実績を上回る (小学校、中学校)	小学校 46.0% ↑ 中学校 50.4% ↑
「授業がよくわかる」と答える児童生徒の割合	2022（令和4年度）実績 小学校 55.5% 中学校 42.1%	前年度の実績を上回る (小学校、中学校)	小学校 54.3% ↓ 中学校 53.5% ↑

【主な成果】

- 「学校が楽しい」「授業がよく分かる」などの指標は概ね改善傾向にあり、児童生徒が安心して学び、自己肯定感や自己有用感を高められる学校づくりを推進した。
- 一人1台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るとともに、多様な個性や特性を認め合う教育活動を推進した。
- 「こころの健康観察」や「学校の居心地向上プロジェクト」などを通じて、児童生徒の小さなSOSを把握し、不登校の未然防止につながる取組を推進した。

【今後の方向】

- ◇ 児童生徒が安心して学び、自己肯定感や自己有用感を高められる学校づくりを引き続き推進する。
- ◇ 「こころの健康観察」や学校の居心地向上に関する取組を活用し、不登校の未然防止や早期発見につなげる。
- ◇ 一人1台端末の活用や個別最適な学びと協働的な学びの充実を通じて、多様な児童生徒への対応を進める。

(2) 基本方針2 個に応じたきめ細かな支援を行います(早期対応、早期支援)

【成果指標】

成果指標	計画策定時	目標値	令和7年度
「児童生徒支援個別票」の作成率	2022（令和4年度）実績 小学校 77.0% 中学校 92.7%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100.0% 中学校 100.0%

【主な成果】

- 「児童生徒支援個別票」の作成率が小・中学校とも100%となり、児童生徒一人一人の状況に応じた継続的かつ組織的な支援体制を構築した。
- 不登校対策推進教員の配置や校内委員会の活用により、教職員が連携して支援を行う校内支援体制の充実を図った。
- 校内教育支援センター（ステップルーム等）の整備を進め、学校内における居場所の確保や個々の状況に応じた学習支援・相談支援の充実を図った。

【今後の方向】

- ◇ 不登校の要因や背景が多様化していることを踏まえ、児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図る。
- ◇ 校内教育支援センター（校内別室）の機能充実や支援の質の向上を図り、学校内における居場所づくりを推進する。
- ◇ 出席扱いや成績評価、デジタルを活用した学習支援など、多様な学びの実態に応じた支援体制を充実する。

(3) 基本方針3 社会的自立に向けた支援を推進します(社会につながる支援)

【成果指標】

成果指標	計画策定時	目標値	令和6年度
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※で相談・指導を受けていない児童生徒の割合	2022（令和4年度）実績 小学校 33.9% 中学校 40.6%	小学校 0% 中学校 0%	小学校 2.0% 中学校 0%

（「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」による）

※ 令和6年度、国の調査項目に一部変更あり

【主な成果】

- 教育支援センター「太陽の子」、学びの多様化学校分教室「はしうち教室」、訪問型支援「みらい」など、多様な学びの場や居場所の充実を図った。
- 中学生を対象とした教育支援センター「CANVAS」の開設や、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）の活用など、児童生徒の状況に応じた学びや相談の機会を拡充した。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を強化し、支援につながっていない不登校児童生徒の割合は大きく改善した。令和6年度では、小学校で2.0%、中学校で0%となった。

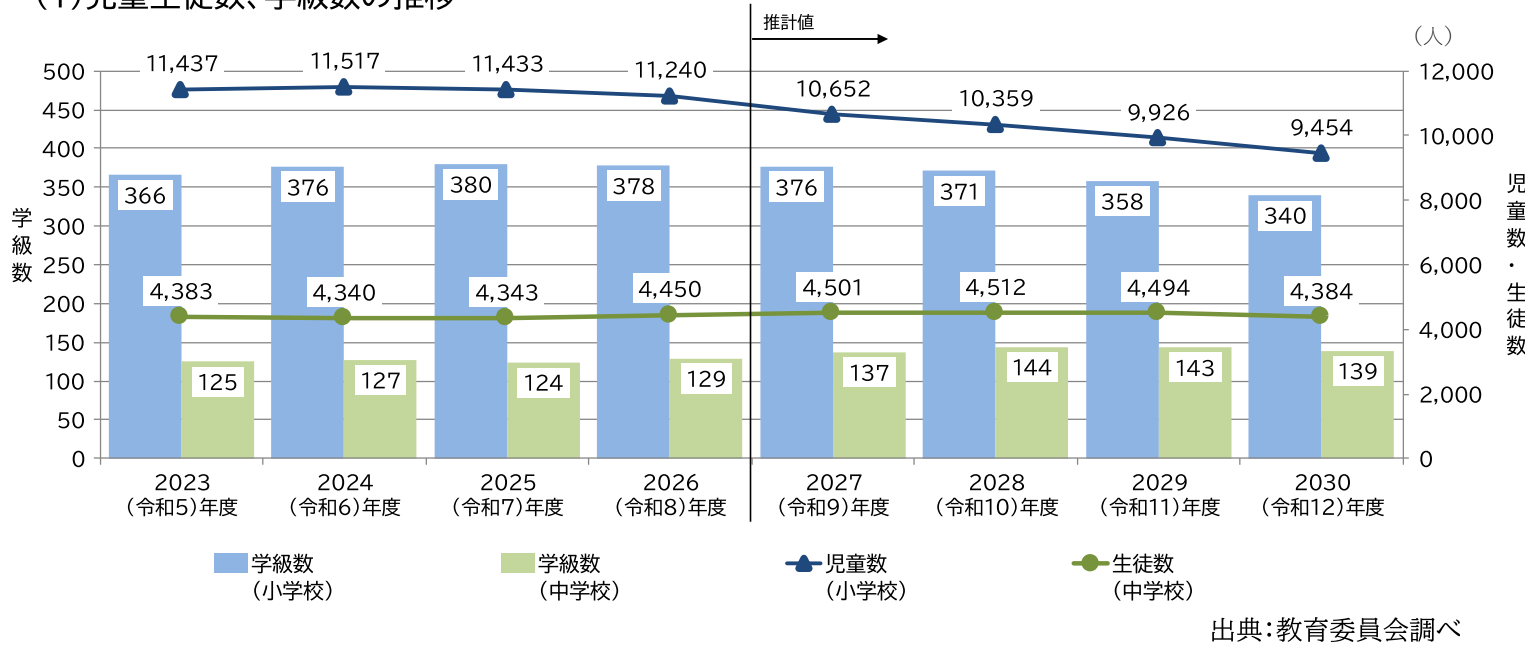
【今後の方向】

- ◇ 教育支援センター、学びの多様化学校、訪問型支援等の連携を強化し、多様な学びの場や居場所の充実を図る。
- ◇ 福祉・保健・医療・子ども家庭支援部門等との連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築する。
- ◇ 進路支援や社会とのつながりづくりを通じて、児童生徒の社会的自立に向けた支援を推進する。

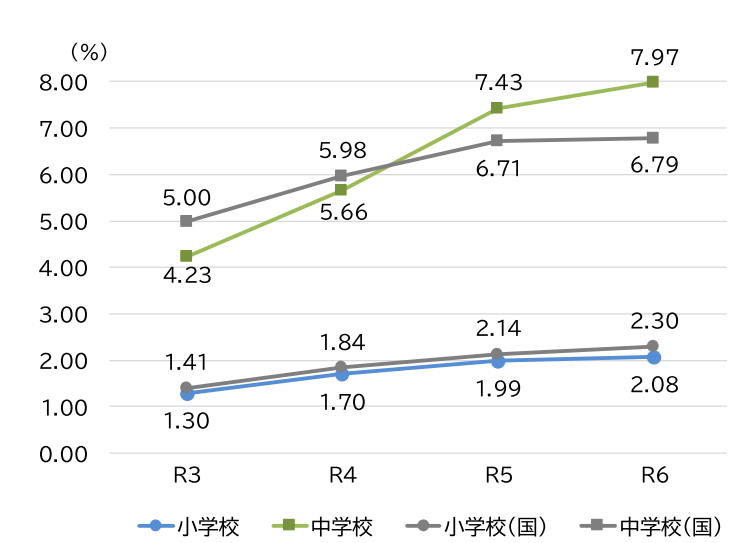
市を取り巻く環境

1. 調布市の動向

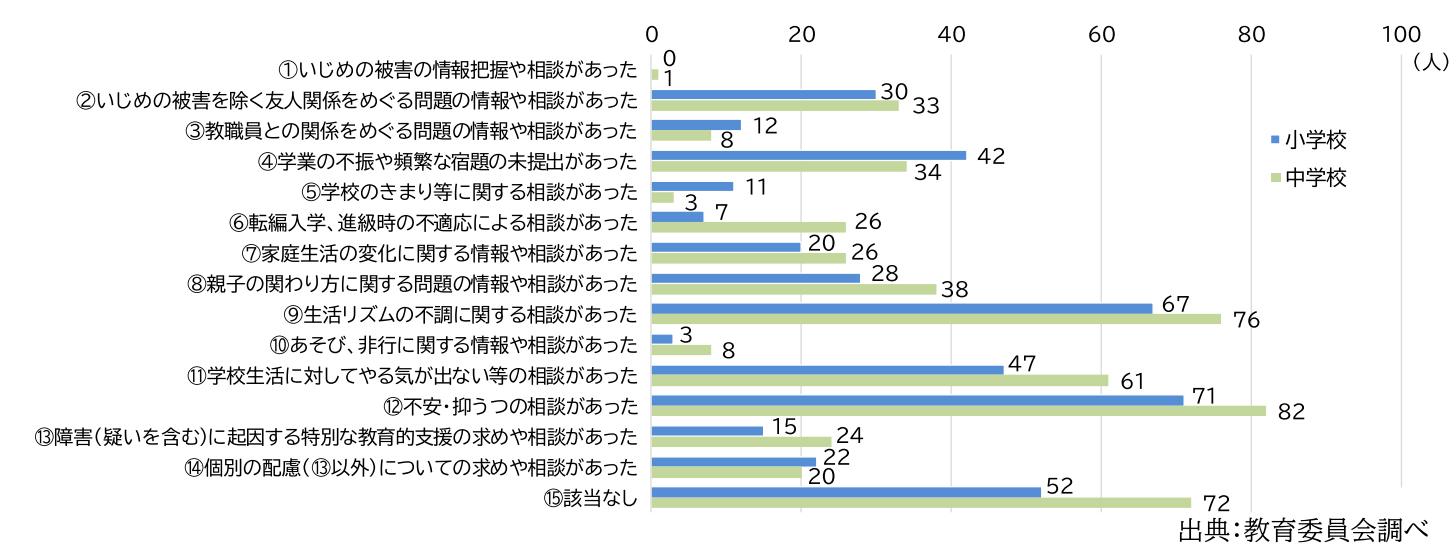
(1)児童生徒数、学級数の推移



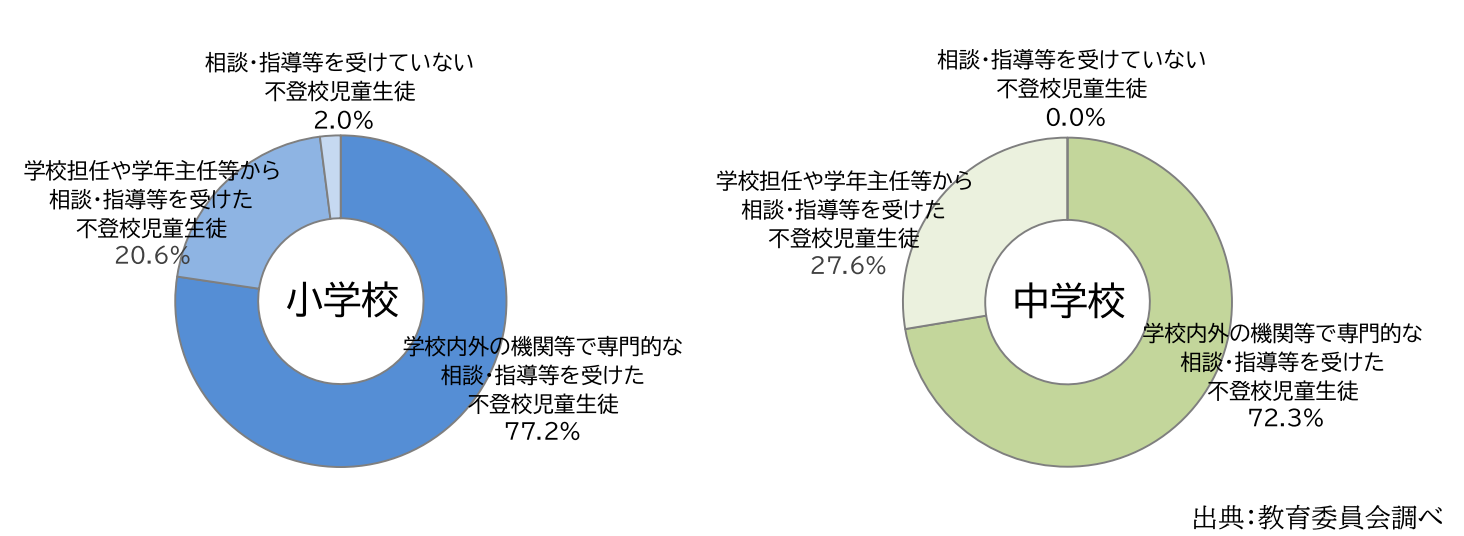
(2)不登校児童生徒の出現率



(4)不登校児童生徒について把握した事実



(5)学校内外の機関等への相談状況



(6)校内教育支援センター(校内別室)の設置状況(令和8年5月現在)

	設置済み(常設)	設置済み(臨時的)	設置に向けて検討中
小学校 (20 校)	14 校	4 校	2 校
中学校 (8 校)	8 校	0 校	0 校

(7)調布市における多様な学びの場の状況

①学びの多様化学校分教室 調布市立第七中学校「はしうち教室」(中学生対象)

「教育機会確保法」の趣旨を踏まえ、不登校生徒への支援として平成 30 年 4 月に開設。学びの多様化学校(旧不登校特例校)の分教室として、一人一人の状況に応じた教育課程のもとで学習や体験活動を行い、社会的自立に向けた支援を行う。

②教育支援センター「太陽の子」(小学生対象)

学校に行きづらさを感じている児童を対象に、学習活動や体験活動、集団活動等を実施。安心して過ごせる居場所を提供するとともに、児童の状況に応じた学びや社会的自立に向けた支援を行う。

③教育支援センター「CANVAS」(中学生対象)

学校に行きづらさを感じている生徒を対象に開設。学習支援や体験活動、相談支援等を通じて、一人一人の状況に応じた学びの機会や居場所の確保を図る。

④訪問型支援「みらい」(小中学生対象)

外出や通所が難しい児童生徒を対象に、支援員が家庭を訪問して学習や相談等を行う取組。児童生徒との信頼関係を築きながら、社会とのつながりや将来の自立に向けた支援を行う。

⑤大学と連携した不登校支援プロジェクト「SWITCH」(小中学生対象)

大学と連携し、大学生との交流や体験活動を実施する取組。年齢の近いロールモデルとの関わりを通じて、自己肯定感や社会性を育み、社会的自立に向けた支援を行う。

⑥不登校対応巡回教員(東京都)(小中学生対象)

東京都の配置事業を活用し、不登校対応巡回教員が学校を巡回して支援を実施。児童生徒への支援に加え、教職員への助言や校内支援体制の充実を図る。

2. 教育政策の動向

(1) 国の動向

①教育機会確保法(平成 28 年)

不登校はどの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動と受け取られないよう配慮しながら、児童生徒の最善の利益を最優先に支援することが示されています。また、学校復帰のみを目標とするのではなく、多様な学びの機会の確保や社会的自立に向けた支援の充実が求められています。

②不登校児童生徒への支援の在り方(令和元年)

文部科学省は、不登校児童生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があるとしています。また、不登校の時期を休養や自分を見つめ直す機会として捉える視点も示されています。

③COCOLO プラン(令和5年)

「不登校により学びにアクセスできない子どもをゼロにする」ことを目指し、国は「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組を推進しています。具体的には、「学びの場の確保」「心の小さなSOSの早期把握」「安心して学べる学校づくり」の3つを柱として、多様な学びの場や居場所づくりの充実を進めています。



④こども基本法(令和5年)

全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こどもの権利を保障するとともに、こどもの意見表明や最善の利益を尊重した施策の推進が求められています。不登校支援においても、本人の意思や考えを踏まえた支援の重要性が高まっています。

(2) 東京都の動向

①学びの多様化学校の推進

不登校児童生徒の実態に配慮した柔軟な教育課程を編成する「学びの多様化学校」の整備が進められています。東京都内では本校型や分教室型など様々な形態で設置が進められており、調布市立第七中学校「はしうち教室」もその一つとして位置付けられています。

②校内支援体制の充実

東京都では、都独自の「チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)」の設置を進めるなど、学校内における居場所づくりや学習支援体制の充実を図っています。また、校内教育支援センターの機能強化や、一人一人の状況に応じた支援の充実も進められています。

③デジタルを活用した支援の推進

バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)を活用し、オンライン上での居場所や学びの場の提供を進めています。外出が難しい児童生徒や学校に通いづらい児童生徒に対し、学習や交流、相談の機会を提供することで、孤立の防止や学びの継続を支援しています。

④多様な学びの場との連携

フリースクール等への支援や、不登校対応巡回教員の配置など、多様な学びの機会の確保や支援体制の充実が進められています。学校だけでなく、地域や民間施設等とも連携しながら、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援を推進しています。

まとめ
国や東京都では、「学校復帰のみを目標としない」「誰一人取り残されない学びの保障」の考え方のもと、多様な学びの場の確保や関係機関との連携強化を進めています。調布市においても、こうした動向を踏まえた不登校支援の充実が求められています。
また、校内教育支援センターや学びの多様化学校、デジタルを活用した支援の充実など、多様な学びの場の整備が進められている。